

消費者行政のうごき

● 2007 年宮城県の市町村における「消費者被害相談業務等に関するアンケート調査結果」について記者発表を行いました

4月7日（月）県庁記者クラブにおいて、加藤房子常務理事、五十嵐桂樹事務局長、向井優子消費者行政担当が、2007年宮城県の市町村における「消費者被害相談業務等に関するアンケート調査結果」について記者発表を行いました。このアンケートは、消費者に最も身近な市町村の相談窓口の実態を調査し、宮城県の消費者行政に活かすことを目的としており、今回で3回目の調査となります。



アンケート結果から、相談窓口未設置の市町村が9町村、19市町村では設置していても相談員が一人しかおらず、9市町村では週2回しか相談日が無い事、

また、県の消費生活センターに比べ、市町村の相談員の有資格率が低い事などから県内の相談窓口は充実しているとはいえ、今後改善の余地があることなど説明しました。県は市町村に対し「相談窓口の設置を要請すること」「事例の共有化や情報提供を行うこと」などを行い、さらに「市町村の相談データを収集する対策を取る事」等の必要性があることを訴えました。

● 「集まろう！院内集会」にて宮城県の相談業務の実態について報告しました

4月22日（火）衆議院第2議員会館において「消費者目線の新組織」実現について、国会議員に理解と協力を求めるための集会が開かれ、地方行政の充実強化のために、宮城県生協連から向井優子消費者行政担当が、宮城県の相談業務に関する実態

調査について報告するとともに、消費者団体の育成の必要性について訴えました。



『消費者主役の新行政組織実現全国会議』
政府が検討している消費者行政一元化に伴う新組織創設を実現させるため、主婦連合会や全国消団連、日本消費者協会など33団体が構成する組織で3月25日に発足、4月8日現在40団体が参加しています。宮城県では仙台弁護士会が、4月19日「消費者行政一元化と地方消費者行政の強化策を考える」シンポジウムを実施し、その他にも消費者の目線から消費者行政を充実させる運動を継続しています。

● 県連ホームページに新しいページが仲間入りします

①ステップアップ消費者力

団体訴権の動きや消費者関連のニュース、消費者被害の情報と会員生協の消費者活動の情報をお伝えします。

②知って得する！ ライフプランの・は・な・し

ライフプランの具体的なおはなしと、みやぎ生協のLPA活動を通して、会員生協の持つ共済の良さをお伝えします。

※LPAとはライフプランアドバイザーの略。

